



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは  
こうへい  
**山田耕平**  
です

2022.4.7 No.441

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを

ご活用下さい



## 23区と比較しても重大な遅れ…

# 遅れている学校トイレの洋式化 急いで!

### 23区学校トイレ洋式化率順位 (抜粋)

2021年4月1日現在

自治体	洋式化率	順位
荒川	100.0%	1
中野	97.6%	2
江戸川	95.7%	3
豊島	94.4%	4
文京	93.8%	5
杉並	66.4%	22
大田	57.6%	23

23区平均 78.5%

都全体 73.9%

杉並区作成の資料より

■来年度、洋式化予定の学校  
済美小、杉森中、高井戸中

■洋式化率80%未達成の学校  
小学校40校中28校  
中学校23校中17校

第1回定例会の予算特別委員会で、小中学校のトイレ洋式化を進めるよう求めました。

**杉並区の洋式化率23区中22位  
早急に改修の年次計画を**

学校トイレの洋式化は、子ども達の安全で快適な教育環境の整備、災害発生時の避難所としての機能向上のためにも重要です。

党区議団は、東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業補助金」も活用し、洋式化を急ぐべきだと求めてきました。

一方、杉並区に請求した資料では、杉並区の学校トイレ洋式化率は、今年度4月1日現在で66.4%と23区中22位となり年々順位を下げていることが明らかになりました。

質疑では、未だに66%という状況では、切迫する首都直下地震の避難所として高齢者や障害者の方に対応出来ないのではないかと指摘。

## 杉並区教育ビジョン 2022 推進計画 (案)

### 3 区立学校トイレの環境整備

学校トイレは、子どもたちの生活様式に合わせ、快適に利用できるようにするとともに、地域住民の生涯学習やスポーツ活動、震災時の避難場所など、多くの人にとって利用しやすい環境を整備する必要があります。

学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。

項目	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
学校トイレの改修	3校	実施	実施	実施	実施

杉並区教育ビジョンとしては初めてトイレ洋式化が記載された。

区は「マンホールトイレなども活用してもらおう」などと答弁しました。

杉並区は、便器を洋式化するだけでなく、床面や壁面など全体的な改修に固執して、いままが、改修の年次計画を持つていないこと自体が問題です。早急に整備計画を立て、洋式化を急ぐことを求めました。

その後、区教育ビジョン2022推進計画(案)にて「区立学校トイレの環境整備」の項目が新たに追加されました。党区議団の論戦の成果です。引き続き、速やかな整備を求めます。

# 杉並区 生活保護の扶養照会を強行 厚労省通知に基づかない対応 申請者の意思を尊重した対応を求める

扶養照会は、生活保護の申請者の親族などに、援助が可能かどうか、福祉事務所が問い合わせることです。

親族に知られることが、生活保護を利用する際の最大のハードルとなり、生活困窮者の支援団体などが、長年、見直しを求めてきました。

日本共産党の国会質問への厚労相の答弁を受け、2021年3月に、厚生労働省が通知を出し、申請者が拒否した場合は理由を聞き取り、照会をしなくてよい場合に当たるか検討する方針が示されました。

杉並区で生活保護の申請をした男性が、親族に援助が可能か問い合わせる「扶養照会」をしないよう求める書面を出そうとしたにも関わらず、区が書面の受け取りを拒否、さらに扶養照会を強行していた問題が明らかになりました。

党区議団は、杉並区の対応の改善を求め、論戦に取り組みました。

## 申請の権利を侵害する杉並区の対応 厚労省通知に基づき対応の改善を

男性は扶養義務者となる両親が高齢で病気を抱えており、精神的な負担をかけたくないため、扶養照会をしないよう求めました。

一方、区は、受け取りを拒否。その理由について、男性が扶養照会をしないことを確認するよう迫ったためと答弁。男性の認識に誤解があり、区の対応に問題は無かった旨の姿勢に終始しました。

書面の受け取りを頑なに拒否したことは、申請の権利を侵害するものであり許されない行為です。

厚生労働省は、高齢などで仕送りが期待できない親族には扶養照会しなくてもよいと「取り扱って差し支えない」としています。さらに「生活保護の申請を親族に知られることを拒否している場合は、その気持ちを尊重し、援助を期待できない理由を丁寧に聞き取る」よう、通知を出しています。

杉並区は「生活歴や両親との関係等、全体を分析して判断した」としていますが、厚労省通知に基づいた対応が行なわれていません。

申請者の意思を尊重し、照会を受ける親族側の心理的負担も考慮し対応するべきです。

今後、このような対応が無いよう徹底するよう求めました。

## 今週のコマ

### 善福寺児童館 最後の日

3月31日、2021年度で廃止される善福寺児童館の最後の日。息子や友達とお別れに行きました。ホールでは、小学生がかたきやドッジボールをしており、息子達も加わりました。

子ども達の大切な居場所を縮小・分断する杉並区の児童館廃止方針…。このままでは全児童館が廃止されます。区長を変えて児童館を守りたい。



廃止された善福寺児童館。9月には子ども子育てプラザに改修される。

最終日に裸足で走り回る小学生達。

## 区ホームページ案内の記載も不適切 4月から改訂

杉並区の生活保護の案内ホームページには不適切な記載もあり、改善を求めました。区は改修を約束。他区の優れた事例を参考に検討していきたいと答弁しました。

その後、4月より、不適切な記載は修正されました。

質問 生活保護について聞きたいのですが。(1)

### 回答

生活保護はどのような場合に受けられるのでしょうか。

高齢や病気のため働けなくなったり、働いていても収入が少なくなど、いろいろな事情で生活に困っている世帯で、他に救済方法がないと判断されたとき、困窮の程度に応じて保護が適用されます。

具体的には、世帯の総収入(給料、年金、各種手当などの合計額)が国で定めた生活保護基準(最低生活費)より少ないとき、その不足分が保護費として支給されます。

生活保護の手続きについて教えてください。

生活保護の相談は、福祉事務所の面接相談員がお受けしています。

面接相談の中で、世帯の生活状況・収入・預貯金・資産などの状況をお聞きし、生活保護制度をご説明した上で、手続きについてご説明しています。

まずはお住まいの住所を担当する福祉事務所へご相談ください。

保護を受けるための要件はありますか。

保護を受ける前提として、以下のような努力をしていただきます。

1. 働ける人は能力に応じて働いてください。
2. 貯金や生命保険など活用できるものは生活費に活用してください。
3. 親・きょうだい・子どもなど扶養義務者からできる限りの援助を受けるようにしてください。
4. 年金や手当など他の法律や制度で受けられるものは全て受けてください。

親族による援助は生活保護の「要件」「前提」ではなく、誤った制度説明となっていた。